

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日時： 令和7年6月19日（木）18:53～19:20

2. 場所： 行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市） 区役所課長、区役所課係長 他1名

（組合） 神戸市従業員労働組合本庁支部長、副支部長、書記長、書記次長、執行委員

4. 議題： 現業闘争要求書に対する要求書受けについて

5. 発言内容：

（組合） 当局におかれては、日頃より組合員が働きやすい職場作りに努めていただいていることに感謝申し上げます。本市を取り巻く状況は厳しいと理解しているが、組合員の高齢化と不補充に伴う再任用職員や会計年度任用職員との共存など様々な課題が年々増えてきている。そういった状況において組合員は神戸市の将来のために頑張っている。引き続き、職場改善等に継続して取り組んでもらうため現業闘争ヤマ場に向けて要求書を提出させていただく。

それでは事務局から趣旨説明等をさせていただきます。

要求書提出 ※別紙のとおり

（組合） それでは、読み上げさせていただきます。

1 自治体行政の責任として、市民に対する公平・公正なサービス提供の観点から、新規採用を行い全ての現業職場と現業労働を直営で行うこと。

2 休職・病気休暇・異動等による欠員が生じたときは、労務職員の職場実態を考慮し速やかに正規職員で完全補充すること。

3 定年退職者・再任用職員任期满了者の補充は正規職員で速やかに行うこととし、その補充は年度当初とすること。

4 職種ごとの業務を確立し特色に合わせた業務を各職場と十分に協議し推進すること。また、各職場の班長制度を確立すること。

5 障害者の配置については、高齢化や障害の状況、職場実態に応じた施設・設備に改善し、働きやすい職場環境に整備し配置をすること。

6 男女が性差に関係なく、働くことのできる職場環境・勤務労働条件を整備すること。

7 施設の補修・改善については、各職場の要求に基づいて順次行うこと。

8 厚生物資の質の向上を図り、業務に必要な物資や備品については速やかに支給すること。

9 安全衛生委員会の機能強化を図り事故防止及び職員の健康維持に努力し、具体的施策について組合と協議・実施すること。

10 勤務労働条件に関わる全ての課題については、必ず事前協議を行うこと。この間、労使交渉によって妥結した内容については遵守し、また実施変更する際には労使で十分協議し、双方合意の後に実施変更すること。

11 定年延長、高齢期雇用については、課題を整理するとともに現業職場の作業実態に見合った配置を行い、高齢者が安心して働き続けることができる労働条件を確立すること。

12 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。

(組合) それでは、趣旨説明をさせていただきます。

1 について、総合案内をしていることもあり市民に寄り添った質の高い行政サービスを提供できるよう、また災害や緊急時においても現業職が職員であれば迅速に対応が可能と考える。現業職場を直営で運営されたい。

2 及び 3 について、欠員が生じた際、残された職員に業務のしわ寄せがいき、過重労働の原因となり業務に影響を及ぼすことになる。任期満了等、時期が見通せるものは年度当初に、休職や病気休暇等の突発的なものは速やかに正規職員で補充していただきたい。

4 について、班長については、各区に配置していただきたい。他の本庁支部の部署においては、職種ごとに班長がいる。

5 及び 6 について、障害のある職員も働きやすい職場環境・労働条件をお願いしたい。

9 について、通勤途中や勤務中の事故がある。安全衛生委員会を通じて事故事例の共有など、対応していただきたい。

10 について、各区フレックス勤務による対応などについては、支部として理解している。

11 について、もともと区役所には高齢な職員が多いが、持続可能な職場づくりをお願いしたい。

趣旨説明については、以上である。

(市) ただいま、代表区長宛に12項目からなる要求書をいただき、説明をお聞きした。要求内容については十分に検討したうえで、勤務労働条件に関する事項については、改めて回答させていただきます。

(以上)